

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6月22日
【会社名】	藤森工業株式会社
【英訳名】	FUJIMORI KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 布山 英士
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
【電話番号】	03(6381)4211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理部門管掌 吉野 彰志郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
【電話番号】	03(6381)4211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理部門管掌 吉野 彰志郎
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 藤森工業株式会社 大阪支店 (大阪市中央区博労町二丁目4番11号(中博ビル))

## 1【提出理由】

平成29年6月20日開催の当社第87回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成29年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金33円。

第2号議案 定款一部変更の件  
補欠の監査等委員である取締役の予選の効力を2年とする規定を新設する。  
会社法第399条の13第6項の規定に基づき、取締役会において決定すべき重要な職務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することができる規定を新設する。また、条文の新設に伴い、現行定款第24条以下を1条ずつ繰り下げる。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、藤森明彦、藤森伸彦、布山英士、吉野彰志郎、塩見公彦、藤森行彦、嵯峨裕、大江哲郎の8氏を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件  
補欠の監査等委員である取締役として、奥野滋氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	161,920	386	0	(注)1	可決(99.76%)
第2号議案	158,606	3,605	95	(注)2	可決(97.72%)
第3号議案					
藤森 明彦	154,672	7,634	0		可決(95.30%)
藤森 伸彦	157,580	4,726	0		可決(97.09%)
布山 英士	158,074	4,232	0		可決(97.39%)
吉野 彰志郎	159,851	2,455	0	(注)3	可決(98.49%)
塩見 公彦	159,827	2,479	0		可決(98.47%)
藤森 行彦	159,821	2,485	0		可決(98.47%)
嵯峨 裕	159,827	2,479	0		可決(98.47%)
大江 哲郎	159,793	2,513	0		可決(98.45%)
第4号議案					
奥野 滋	105,190	57,116	0	(注)3	可決(64.81%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以上